

2018年12月26日

各位

会社名 株式会社アサツー ディ・ケイ
代表者名 代表取締役社長 植野 伸一
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション室長 中島 香
Tel 03-6830-3855

インサイダー取引再発防止策等に関するお知らせ

当社は、2018年10月30日付で当社の元執行役員が証券取引等監視委員会により金融商品取引法違反(インサイダー取引等)の嫌疑で東京地方検察庁に告発されたことを厳粛に受け止め、本件の経緯および内容の調査を行うとともに、全役職員に対して改めてインサイダー取引規制に関する研修を実施し、また、今後の再発防止策等について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。当社といたしましては、当社グループのコンプライアンス経営の徹底を図り、インサイダー取引の再発防止に努めてまいります。

記

＜再発防止のための主な施策＞

- (1) インサイダー取引防止にかかる社内規程の一層の強化および社内周知の徹底
- (2) インサイダー取引規制に関する研修の定期的実施
- (3) インサイダー取引を行わない旨の誓約書の定期的提出の義務づけ
- (4) 機密情報の管理体制の強化と役職員に対する意識づけ
- (5) 所定の個別株式の売買に先立つ誓約書の提出の義務づけ

なお、今般の件は当社の元執行役員個人によるものではございますが、ステークホルダーの皆様にご多大なるご心配をおかけしたこと等に鑑み、当社の代表取締役社長である植野伸一は、2019年1月支給分より2ヶ月、その月額報酬の10%を自主返上することといたしましたので、あわせてお知らせいたします。

以上